

経済産業省 省エネ設備更新補助金(エネマネ事業を活用しEMS設置)

補助金2分1

予算総額114億円

○この補助金は先進的省エネルギー投資促進支援事業(旧エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。
※エネマネ事業とはエネマネ事業者によるエネルギー管理システム【EMS】の設置を目的とした事業です

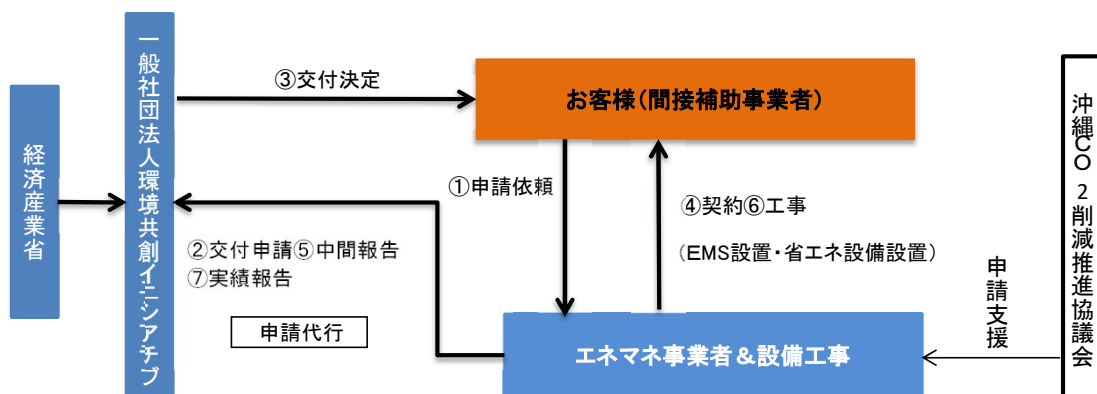
- 補助率:対象費用の1/2以内(中小企業) 1/3以内(大企業・その他)(上限1億円、下限100万円)
- 公募期間:5月26日～6月30日
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:EMSでの省エネ率が2%以上(建物全体のエネルギーから)
(エネマネ事業者によるEMSの設置とエネルギー管理支援サービス3年間の契約が必須)
- 交付決定:8月下旬(予定)
- 対象経費:設計費、設備費、工事費等(交付決定後)
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など

●補助対象設備一部

SIIが定める「EMSのシステム要件」を満たし、エネマネ事業者が提供するエネルギー管理支援サービス:実施の為に必要不可欠なシステム・機器で、予めSIIの確認を受け、補助対象システム・機器として登録しているもの。

※EMSを設置し3年間のエネルギー管理支援サービス契約が必須です。

●事業スキーム



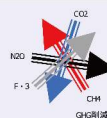
※協議会会員のエネマネ事業者登録者は(株)沖設備商会と新沖縄精器(株)

【環境省】

SHIFT 事業登録支援機関

【経済産業省】

省エネ相談地域プラットフォーム構築事業
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB プランナー)



一般社団法人
沖縄CO2削減推進協議会

沖縄県那覇市辻三丁目1番40号

TEL:098-988-6301 FAX:098-988-6302